

2025 年度 第 2 回役員会便り



自治会 HP

日 時：2025 年 6 月 1 日（日）10:00～11:30

場 所：玉縄台自治会館 1 階

出 席：理事役員 19 名、委任状 4 名、欠席 1 名(その他 監事 2 名、顧問 1 名、民生委員 1 名出席)

▽会長・顧問報告と年間活動予定の確認

- ・会長：5 月 22 日(木)大船防犯連合協会総会、5 月 29 日(木)自主防災組織連合会総会に出席しました。
5 月 25 日(日)グランドゴルフ（関谷小）は雨天のため中止されました。
5 月 25 日(日)クリーンアップ鎌倉 栄光坂の清掃を行いました(緑の会、環境部計 5 名参加)。
6 月 9 日(月)～6 月 13 日(金) KDDI 基地局アンテナ機器交換工事（事業者から近隣の方へお知らせ）
6 月 23 日(月)公園街路樹愛護会連絡会(鎌倉中央公園)に出席の予定です。
7 月 4 日(金)市長とのふれあい地域懇談会では、当自治会から以下の要望(ゴミ関連)を提出する予定
①防犯上問題なく戸別収集が行われるように、先行の藤沢市、平塚市の事例などを教えてほしい
②自治会活動で出た粗大ゴミ（長机、パイプ椅子等）、剪定ゴミ等の処分方法を教えてほしい
- ・顧問:ゴミ収集について、市へ再度確認しました。粗大ゴミの収集は従来通り(今泉クリーンセンターへ各自電話で要請、有料で収集)、燃えるゴミは来年 4 月から戸別収集開始の予定です。ゴミ容器の設置場所などについて、市が戸別に聞き取り調査を行います(日程は未定)。
- ・年間活動予定の確認：7 月下旬の 3 日間にラジオ体操を行います。

▽夏祭りについて（西島副会長）

- ・役員会において夏祭り開催が承認されました。8 月 23 日(土)13 時 30 分～19 時、やまゆり児童遊園
今後実行委員会を立ち上げ、予算の削減と役員・関係者の負担軽減に努めながら準備を進めていきます。音響等各種方面に精通している方、経験者等、皆様のご協力を宜しくお願いします。

▽各部からの報告

- ・防犯部：昨年 10 月 19 日(土)2 件の空き巣被害が発生、警察署の要請で自治会の防犯カメラ画像を提供し 1 月末に犯人が逮捕されました。その後問い合わせたところ、自治会防犯カメラと家庭用防犯カメラを組み合わせることで、事件解決に非常に効果があったとのことでした。

*自治会として防犯カメラの増設や、家庭用防犯カメラ画像の提供要請などについて、今後検討していきます。

- ・経理部：4 月・5 月の収支報告がありました。立て替え伝票の記入方法を再度確認しました。

▽その他（会長）

- ・自治会から鎌倉市への問い合わせ窓口は「地域のつながり課」です。
- ・自治会活動には 2 つの補償制度に加入しています。鎌倉市市民活動補償制度(自治会の負担金なし)、および自治会活動保険(自治会で 1 年ごとに更新)。
- ・自治会館火災保険 4 月 6 日に更新、5 年契約、保険金と保険料があがりました。
- ・電柱の防犯灯ランプ交換は個人連絡です。「防犯灯コールセンター0120-933-790」までご連絡をお願いします。その際は、電柱の防犯灯管理番号を伝えてください。

次回役員会は 7 月 6 日（日）10：00 玉縄台自治会館で開催します。

会員世帯数 643 世帯（2025 年 5 月 31 日現在）

以上

1. 鎌倉市市民活動補償制度

自治会の負担金はなし

詳細はこちらで確認できます

鎌倉市のホームページ➡



2. 自治会活動保険(賠償責任保険) 損保ジャパン代理店GIA社(1年ごとに更新)

自治会活動保険とは

自治会(注1)が行う自治会活動等(注2)におけるリスクを包括的に補償します。
具体的には、次の①～④のリスクを補償します。

- ① 行事活動中の第三者の身体の障害・財物の損壊による賠償事故
- ② 行事活動中の住民の方の傷害事故
- ③ 住民の方以外への傷害見舞費用
- ④ 行事の中止等による費用損害

(注1)この保険の対象となる自治会とは・・・

住民同士の親睦や生活環境の改善等を図ることを目的として、住民により組織された「町内会」「団地自治会」等の地域団体をいいます。



一部の住民のために組織された地域団体(婦人会、消防団など)や、マンション管理組合は対象外となります。

(注2)自治会活動等とは・・・

自治会が企画または立案し、総会、運営委員会または会則(名称は問いません。)に基づく手続きを経て決定された活動および行事をいい、日本国内において行う活動・行事にかぎります。

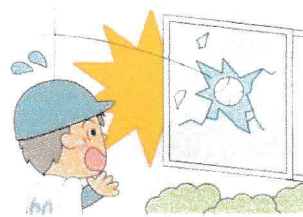
対象となる事故例

- ① テント・やぐらが倒れて通行人にケガを負わせてしまった。



「行事活動中の第三者の身体の障害による賠償事故」

- ② ソフトボール大会の開催中、近隣の民家の窓ガラスを割ってしまった。



「行事活動中の第三者の財物の損壊による賠償事故」

- ③ お祭りで神社のみこしを壊してしまった。



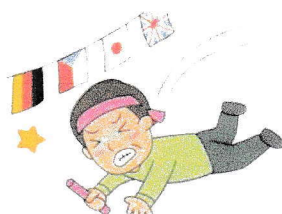
自治会が一時的に使用または管理する第三者の財物の損壊による賠償事故

- ④ 町内会の遠足の途中、駅の構内で参加者が転倒し、ケガをした。



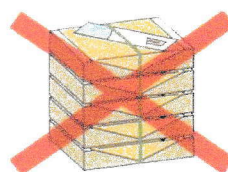
「行事活動中の住民の方の傷害事故」

- ⑤ 運動会の招待客が、競技に参加中、転倒して骨折した。



「住民の方以外への傷害見舞費用」

- ⑥ ソフトボール大会が雨で中止となり、自治会が用意したお弁当をキャンセルし、キャンセル料が発生した。



「行事の中止による費用損害」

自治会・町内会の皆さまへ

令和7年国勢調査へご協力をお願いいたします。

貴自治会・町内会の調査区数(概算) 12 調査区 (調査に必要な調査員数: 4人)

推薦依頼人数 2人

※自治会・町内会からの御推薦者の他、県の登録調査員、民生委員、一般公募による適格者、本市の職員等が調査員を担います。



国勢調査員の報酬

3 調査区 (約 150 世帯) を調査した場合、約 117,000 円

【従事期間】

令和7年8月中旬～10 月下旬

(実働日数:7～40 日 実働時間:57 時間～90 時間 ※3調査区担当の目安)

国勢調査員の仕事は、大きく5つです



【業務スケジュール(予定)】

主な仕事内容は以下の予定です。

時期	仕事内容(予定)
令和7年8月中旬～9月上旬	調査員事務打合せ会(説明会)への出席
令和7年9月上旬～9月中旬	担当調査区域と調査対象の確認(現地調査)
令和7年9月中旬～9月下旬	調査票の配布と記入依頼
令和7年 10 月初旬	「回答確認リーフレット」の配布
令和7年 10 月上旬～10 月中旬	記入された調査票の回収(ネット回答及び郵送提出世帯を除く)
令和7年 10 月中旬～10 月下旬	回収した調査票など調査書類の点検・整理・提出

この間、毎日活動するわけではなく、決められた期間内に決められた仕事を終えればいいので、自由な時間を使って仕事をすることができます。

【調査報酬】

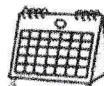
3調査区 約 117,000 円（令和2年度実績）



未経験者歓迎！



ダブルワーク
スキマ時間



短期間！

20 歳代～70 歳代の多数の方が活躍されています

お仕事・家事の合間などの自由な時間に行うことが可能です。

【国勢調査員とは】

統計法に基づき国が全国的に実施する国勢調査を、現場で実際に調査する人です。

各自が担当する地域の世帯を訪問して、調査の主旨や内容について説明を行うとともに、調査への協力を依頼します。

【国勢調査員の身分・災害補償】

国勢調査員は、調査期間中（約 2 か月程度）、国または県から任命され、非常勤の公務員としての身分を持ちます。

調査で知り得た内容を、外部に漏らすことは堅く法律で禁じられています。

調査員が、調査活動中に災害（交通事故など）に遭った場合には、法律や条例の規定に基づいて、公務災害補償が適用されます。

【応募資格等】

①～④をすべて満たす方が対象です。

①鎌倉市内で円滑に責任をもって職務を遂行できる方 ②調査上知り得たことなどの秘密を守れる方

③警察及び選挙に直接関係がない方 ④暴力団その他反社会的勢力に該当しない方

・調査の開始前に、事務打合せ会（説明会）で業務のご説明をしますので、未経験の方でも安心して従事できます。

・営利企業の従事制限はないため、企業等でお仕事をされている方も従事することが可能です。

（勤務先の許可が必要な場合や就業規則等で副業が禁止されている場合がありますので、ご確認のうえ
お申込みいただくようお願いいたします。）

・調査に従事していただく地域は、ご希望を伺い調整させていただきますが、調整の結果、ご希望に添えないこともあります。

・原則、キャンセルは行えません。

【お問い合わせ先】

〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10

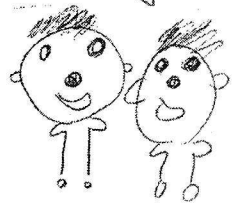
鎌倉市総務課統計担当

0467-23-3000（内線 2244、2246）

県立鎌倉支援学校

オープンスクール

みんな
きてね！



～ 共生社会に向けて

地域の方に鎌倉支援学校を知ってもらう機会を作りました ～

イラストは本校高等部の生徒の作品です

〔日時〕

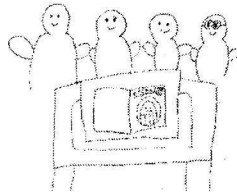
令和7年7月1日(火)・7月2日(水)

10時～11時20分

〔内容〕

☆授業の見学

☆ミニ講座(希望者)



☆☆ミニ講座☆☆

11:10～11:20

○言語聴覚士(ST):

市販の配慮食を食べてみよう。

〔対象者〕

・地域の方や放課後等デイサービス等の事業所、学校関係者
(本校の保護者向けではありません。)



〔注意事項〕

- ・公共交通機関をご利用いただき、駐車はご遠慮ください。(事情のある方はご相談ください。)
- ・荒天による休校や中止の場合があります。
 - ・上履き、スリッパ等をお持ちください。
- ・写真や動画の撮影はできません。
- ・授業は廊下から見学をお願いします。
- ・児童・生徒昇降口からお入りください。



〔申込方法〕

・電話またはFAXにてお申込みください。 申込締切:6月24日(火)

電話の方

音声ガイダンスの後、「1番の職員室」を選択。オープンスクールの申込とお伝えいただき、つぎの情報をお伝えください。

①参加希望日 ②所属 ③名前 ④連絡先 ⑤ミニ講座の参加有無

FAXの方

次項の申込書にてお申込みください。



問合せ・申込先

支援グループ 堀之内

電話 0467-45-1482

Fax0467-43-4804

参加希望日 ○をしてください。	7月1日(火) ・ 7月2日(水)
所 属 ○をしてください。	地域の方 ・ デイサービス等の事業所 ・学校関係者 その他()
氏 名 (事業所名 / 学校名等)	事業所名・学校名等() ※参加される方が複数いる場合は、全員のお名前の記載を お願いします。
連絡先	()
ミニ講座 ○をしてください	希望する ・ 希望しない

神奈川県
大船警察署
0467(46)0110

たまなわ



神奈川県警察

採用案内



★玉縄交番勤務員トピック★



フィッシングに注意

フィッシングとは、金融機関やクレジットカード会社、通信事業者など、実在する企業を装ってメールやSMSを送信して偽のホームページに誘導し、クレジットカード番号やID・パスワード等の情報を入力させ、不正にそれらの情報を入手する行為をいいます。

もしも、情報を入力してしまうと、その後に、不正に入手されたID・パスワード等を悪用され、お金や商品をだまし取るなどの被害も発生してしまう可能性があります。

～防止対策～

- ・ メール等に記載されているアドレスをクリックするのではなく、インターネットの検索サイト等から ホームページにアクセスする。
- ・ インターネット上でのアンケートや懸賞などで個人情報等の入力を求められた場合には、相手が信用できるか十分確認をするなど慎重に行うようにする。



二輪車の交通事故防止



昨年県内で二輪車乗車中に亡くなられた方の割合は、全交通事故死者数の約35パーセントを占め、全国平均と比べて約2倍と高く、二輪車の交通事故を防止していくことが重要な課題となっています。

☆ 県民の皆さんに心掛けていただきたいこと

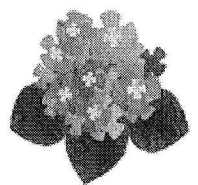
- (1) スピードは控えめに。心にゆとりを持って安全運転を
- (2) 二輪車を運転中、交差点で対向の右折車両と衝突する交通死亡事故が発生しております、対向車の動きに注意して走行しましょう



車両通行止めのお知らせです。

紫陽花の開花の時季を迎え、北鎌倉駅から今泉台へ至る明月院通りで例年通り車両通行止めの交通規制を実施します。

《規制実施期間・時間》 6月1日～6月30日(土・日曜日のみ) 午前9時～午後5時



神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」



不審者情報、犯罪情報など地域住民の方の安全に係る情報を配信している「ピーガルくん安全メール」の内容を見ることができ、地図機能で不審者情報等の場所を確認することができます。

アプリのダウンロードはこちらから！

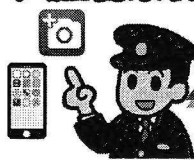
ホームページ



X(旧ツイッター)



大船警察署ホームページ・X(旧ツイッター)はこちらから



スマートフォンの「カメラ機能」を立ち上げて、こちらの二次元コードを読み取ると御覧になれます。

緊急な事故・事件は110番、それ以外は本署まで！